



第118号

町民と議会の調和（ハーモニー） 草津町議会だより Harmony



～吾妻郡民体育祭～

平成22年度決算認定	P 2
決算総括質問	P 3～4
決算質疑	P 5
こんなことがきました	P 6
吾妻広域議会報告	P 7
議案質疑	P 8
みなさんからの陳情書の結果	P 9
委員会で話し合われたこと	P 10
一般質問（4人）	P 11～14
追跡（一般質問のその後）	P 15
町民ひろば	P 16

全
な
内
容

第7回定例会開催
9/5
～9/9

平成23年草津町議会第7回定例会が9月5日から9月9日までの5日間にわたり開催されました。平成22年度一般会計外各会計の決算認定議案、補正予算など追加議案を含め18議案、専決処分事項の承認が2件、報告事項が2件、それ respective 上程され、慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。初日には決算総括質問が、最終日の一般質問では4名の議員が質問を行ない、町の考えをただしました。



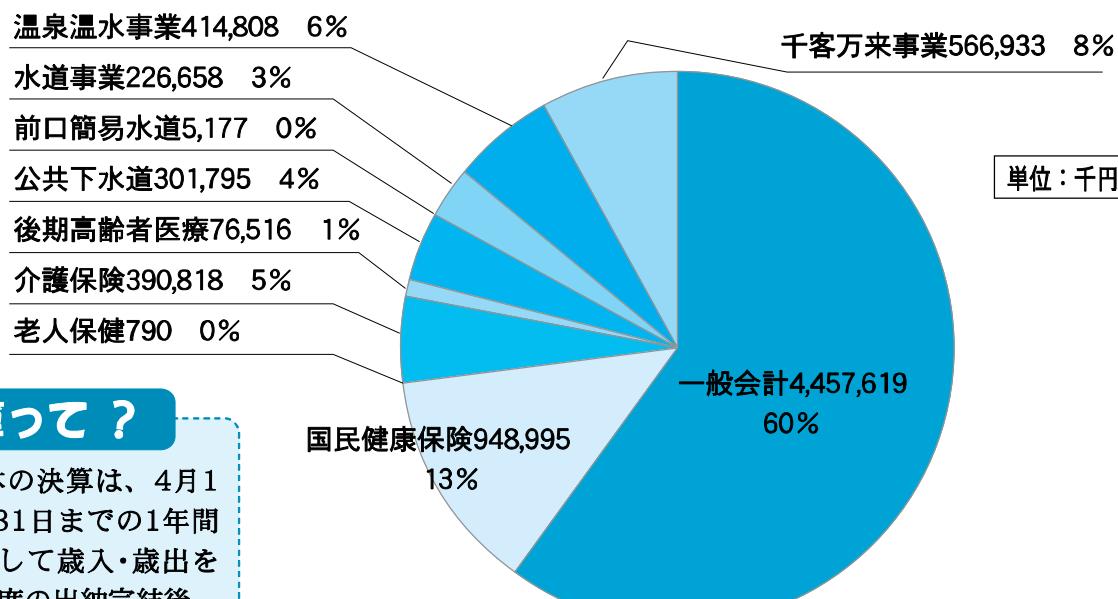
平成22年度決算を認定

10会計総額 73億9,010万9千円

- 議案第1号 一般会計決算認定
- 議案第2号 国民健康保険特別会計決算認定
- 議案第3号 老人保健特別会計決算認定
- 議案第4号 介護保険特別会計決算認定
- 議案第5号 後期高齢者医療特別会計決算認定

- 議案第6号 公共下水道事業特別会計決算認定
- 議案第7号 前口簡易水道事業特別会計決算認定
- 議案第8号 水道事業会計決算認定
- 議案第9号 温泉温水供給事業会計決算認定
- 議案第10号 千客万来事業会計決算認定

決算総額 73億9,010万9千円



決算って？

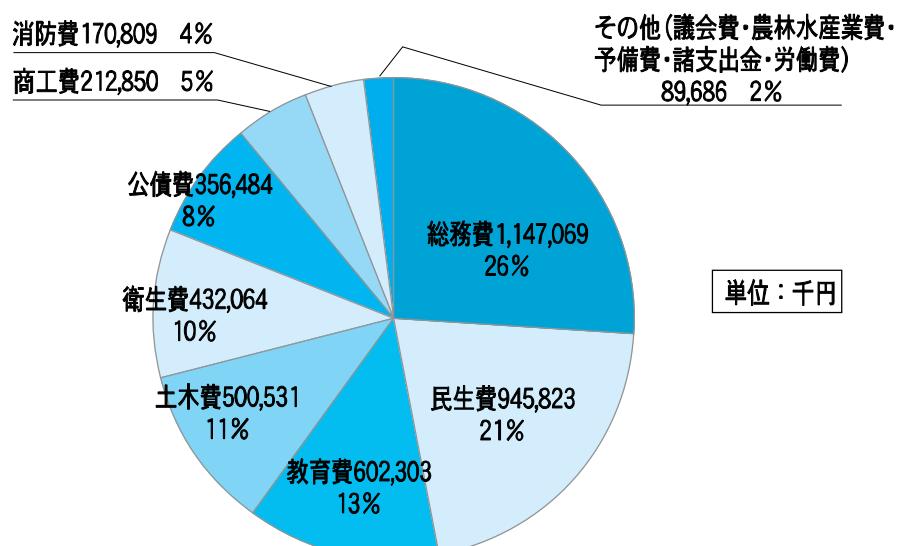
地方公共団体の決算は、4月1日から翌年3月31日までの1年間を1会計年度として歳入・歳出を管理し、当該年度の出納完結後、予算と実績とを対比して作成されます。

地方自治法第233条には、**会計管理者**は、毎会計年度、決算を調製し、出納の閉鎖後（5月末）3ヶ月以内に、書類を町長に提出しなければならないとあり、町長は、監査委員の審査に付し、議会の認定に付さなければなりません。

一般会計って？

国や地方公共団体の会計区分の1つで、特別会計に属さない全ての会計のことです。福祉や教育、消防、道路建設などの住民のために行われる事業における歳入と歳出の会計のことです。

一般会計の内訳 44億5,761万9千円



決算総括質問



竹渕康弘議員

滞納・不納欠損について

◇滞納、不納欠損(自治体の債権放棄)の取り組みは。

町長

不納欠損は、将来にわたって歳入される見込みの無い債権額を除去するための

差押えによる強制徴収の件数は少ないのが現状です。

④町外滞納者については、年数回の出張徴収を実施、

納税の催告及び徴収を図つております。

⑤町内者については、訪問・

整理により、納税の催告、

納税誓約書の提出等を行な

い、徴収を図っています。

⑥使用料等徴収部門との連

携による徴収強化は、使

料・国民健康保険税等の担

当者と連携し、情報収集や

納付催告、納税の推進につ

いて共同した対応を今後も

行なつていきたいと考えて

おります。

財産調査・決算調査等を行なった上で、滞納者の「呼び出し」を実施、納稅計画(約)の提出や見直し、納税催告を行ないました。

②群馬県職員との合同徴収

について、継続実施しており、催告も県税事務所長との連名で年3回実施して

あります。
③差押えについては、22年度は、不動産6件、債権預貯金等)1件、所得税還付金10件について行なつておられます。未納税があり、換価出来る財産等がある場合は差押えができる訳ですが、

%は全国・県内でどのあたりの徴収率か。

町長

税の徴収率ですが、22年

度は県内では下から2番目で不名誉なことですが、長

年下位(90%以下12団体、80%以下4団体)となつて

います。滞納繰越額の収納

が進まないこと、現年分収納率も低いことから、全体

の収納率が低下しています。

全国平均の収納率と比較し

ても大きく下回り、全国で

も下位の収納率となつています。

△扶助費(住民福祉を支える経費)について、対前年

度比3千719万6千円増

増減率12.7%と大きく伸

びている。その要因は何か。

町長

増額要因は、22年度から

△固定資産税・都市計画税の不納欠損額が、合計で21

年度決算555万789円、

22年度4千543万4千円

と8倍にもなっている。そ

の要因は何か。欠損件数はどれくらいか。

町長

22年度決算で、不納欠損

を行なつた総件数は265件、対前年度29件の増となつています。

△一般会計の滞納額は、22

年度5億9千1万円。徴収率で76.1%。この76.1%

各会計の疑問点について

△一般会計

△一般会計の滞納額は、22

年度5億9千1万円。徴収

率で76.1%。この76.1%

他330万円(競売配当無し)
297万円(代表者死亡・
廃業・財産無し)、190
万円、140万円と大きな
滞納がある者について欠損

2万5千円に対し、22年度
の「子ども手当」支出額は
1億565万6千円であり、
年度に対し大きな増額となつて

いるものです。また、草津保育園が21年度で廃園となつたことから、保育園の補助金が2千万円程度減額になつてることなど、差し引き3千719万6千円の増減率12.7%と大きく伸びている。その要因は何か。

△扶助費(住民福祉を支える経費)について、対前年度比3千719万6千円増

増減率12.7%と大きく伸びている。その要因は何か。

(次ページへ続く)



あおぞら保育園

決算総括質問



(国民健康保険特別会計)

◇滞納額1億7千127万6千円、徴収率58・2%。
徴収率が年々2%ずつダウンしており、22年度は6割を切った。国保会計はどの自治体も厳しい状況にあると言われている。国保の広域化を真剣に検討する時におけると思つが、如何か。また、18年度から短期被保険者証等の発行を行なつてあるが、滞納整理の成果に繋がつているのか。

町長

22年度における徴収率は現年課税分88・0%、滞納繰越分8%となつております。現年課税分の県内での徴収率順位は、21年度で35市町村中21番目であり低い方となつております。

国保の広域化ですが、小規模町村の国保財政運営は困難を極めており、保険者の規模拡大が、大きな対策の一つになると考えられますので、国保の広域化は進めてまいりたいと考えております。

短期被保険者証等の発行

と滞納整理の成果ですが、22年度の法改正により資格証発行者の高校生以下の子供には、短期被保険者証を発行することとなり、これらの方々の納税額が減つてきていることもその効果を失わせる原因となつております。短期被保険者証等の発行は、滞納者との納税相談の良い機会ですので、活用していきたいと考えております。

◇滞納額は、22年度も増加傾向にある。不納欠損も人數・金額ともに増えている。また、給付費も年々増加傾向にあるが、地域包括支援センターによる介護予防マネジメント、高齢者の総合相談と支援など、要介護予防のための地域支援事業の成果も上ががつていると思うが、その点はどうか。

町長

22年度も増加傾向にある。不納欠損も人數・金額ともに増えている。また、給付費も年々増加傾向にあるが、地域包括支援センターによる介護予防マネジメント、高齢者の総合相談と支援など、要介護予防のための地域支援事業の成果も上ががつていると思うが、その点はどうか。

地域支援事業ですが、草津町では介護予防の継続的評価事業を行なつております。今後も介護予防のための地域支援事業を行ない、給付費の抑制、介護保険特別会計の適正な運営に努めて参ります。

年度より黒字転換し、経常収支が安定してきたことから、19年度に一般会計を償還、20年度より水道会計への償還を開始し、現在7千万円の未償還残高となつております。今後も水道事業会計及び温泉温水供給事業会計への返済を実施してまいります。

一般会計の公債費は、22年度が返済額のピークであり、実質公債費比率は3箇年後、予算規模にもあります。90%を超えると財政運営が厳しくなる、政策選択の幅が狭くなるとも言われている。投資的経費などをいかに捻出していくのか。

財政指標の状況について

◇経常收支比率だが草津町は95・1%。75%を超えないことが適正とされており、90%を超えると財政運営が厳しくなる、政策選択の幅が狭くなるとも言われている。投資的経費などをいかに捻出していくのか。

町長

今後予定される投資的経費の捻出は、経常経費等の縮減に努めることも、国・県の補助事業をできる限り活用して参ります。また、地方債の利用についても、公債費の将来負担を勘案しながら、投資的経費の財源対策として考えております。

平成6年以降、温泉温水供給事業会計14億円、水道事業会計1億円、一般会計より1億円を借り入れ、資金不足に対応してまいりまし

た。千客万来事業会計が19

町村で明和村（0.9増）、野村（0.1増）、草津町（0.2増）の3町村のみ増加している。さらに草津町は22年度10・6%で21年度10・2%から微増している。その要因は何か。

町長

一般会計の公債費は、22年度が返済額のピークであり、実質公債費比率は3箇年後、予算規模にもあります。が、1～2年は横ばいに推移し、その後は徐々に減少していく見込みであります。

現在償還している事業のうち、本年度に一般廃棄物処理施設整備事業の地方債返済が完了するのを始め、24年度から4年間で町民屋内プール建設事業、庁舎建設事業、グランド整備事業等、大型事業の地方債返済が完了となります。今後、新規投資的事業の地方債の活用は返済シミュレーションを立て、現在の公債比率の数値を大きく上回ることのないよう、また、財政健全化法の各健全化基準の数値も考慮しながら、進めて参る

質 疑 決 算



水出文夫議員

A 税務課長 欠損に至った理由は何か。

Q 議案第1号の町税の納入について、役場窓口、口座振替、職員による徴収、と新たにコンビニでの納税、概ね何%ぐらいの割合か。

A 税務課長 納付方法の割合は、口座振替20%、コンビニ25%、職員の徴収は基本は滞納整理などで残りが窓口。

Q 4,700万の不能欠損額の上位10傑の金額と、不能



上坂国由議員

不能欠損の上位は、基本的には町外の法人が大きなところを占めています。一番大きいのが、1社で3千万ぐらいの欠損。ここは会社が解散をして、処分財産がないというところ。それ以下ですと、100万単位で10社程度。

Q 特別土地保有税で350万、収納額0、これに至った

A 税務課長 経緯は、

特別土地保有税については、差押えをしており、時効も中断させて、徴収努力をしてい

ます。



黒岩卓議員

話も伺っているが、もしそういったことが事実であれば答弁をいただきたい。

A 教育長 次の教育の大きな目標の一つとして、次の時代を担う人材の育成と、いうのが大きな目標になるのだろうと思う。

Q 議案第1号 老人福祉費の委託料について、予算額と支出額の差が不用額という形で580万ほどでているが、これは予算の約20%に相当する大きな金額。この減額になった理由は何か。

A 福祉課長 結果的に一番大きくとつて

いるところがとつたが、それで1割下がり、町としては大変ありがたい。1割540万下がった。そうしたら、お願ひ書という形で町長宛に出で、大変自分たちの勝手で競争してしまつたけれども、無かつた事にしてくれと、元へ戻し出でてきた。

そういう中、一旦決めたものを撤回しろという要求そのものは、私が簡単にのめば、出てきた。

官製談合でそれをやつてしまふと、私に刑事事件が発生するということもあるので、軽々私自身が刑事事件になります。

途中からでも構わないのでも、町が直接やるという方法も大きな選択肢として、考えてみたいたい。

Q 教育関係の決算において、教育長の今までの教育行政における大きな成果や、また経験、22年度決算の教育費を、今後の課題も入れながら、浅香教育長のご答弁をいただきたい。

Q 議案第1号について、一般廃棄物の清掃費、この中の委託料、6千300万ほどが決算をされた。

つとして、次の時代を担う人材の育成と、いうのが大きな目標になると、いうことで、やはり学力だけ身についても、人間性が育たなければ、生きる力につながらないだろうと、常に私は思っている。

Q 議案第1号について、一般廃棄物の収集委託費5千400万円ある。私としては業者の皆さんに対する配慮という意味から、前年と同じようなやり方で、うぶうに思っていたところ、業者さんの方から入札をしてくれと、いう話が逆にあがつてきました。

結果的に一番大きくとつて

いるところがとつたが、それは、食を通じての子供たちの指導ということで、小児生活習慣病というようなことも言われ、そういうふたことの改善にも努めなくてはならないと思う。また、体力の増進と

少年団の活動、これは私は常々思っているが、子供たちがスポーツを通じて活動すること

によつて、その効果というの

は非常に大きなものがあると思つ。

教育の原点は家庭にあるんだということを私は常々、保護者の皆さんに訴えてきた。

その上にたつて学校での指導、あるいは地域の皆さんの指導

によって、子供たちが立派に大人として成長して、そして

しつかりとした生きる力が育まれるのではないかと思う。

こんなことが きまりました



条例改正

- 議案第15号
草津町部課設置条例の一部を改正する条例

- 現行の「千客万来事業部」を廃止し、「愛町部」へ統合することとして、現行の「公営施設課」と「観光創造課」を廃止し、両課の業務のうち、企画、開発及び千客万来事業部門の業務を担当する「企画創造課」と、観光部門の業務を担当する「観光課」の2課を新設し、現行の「観光創造課」の事務分掌のうち、「広域町村圏に關すること」を総務課へ環境政策及び環境保全に関する「こと」を生活環境課にそれぞれ移行しようとするのです。

- 議案第16号
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

- 本年4月1日から地方公務員の育児休業等に関する

承認事項

- 任期満了に伴い次の方の選任に同意しました。
山本 厳 さん(再任)

- 議案第17号
草津町教育委員の任命

- 教育委員1名の任期満了に伴い次の方の任命に同意しました。

中沢 隆 さん(新任)

- 提出先
内閣総理大臣 衆議院議長
参議院議長 環境大臣
経済産業大臣
厚生労働大臣 財務大臣
消費者庁担当大臣

- 議会を招集する時間がなければ、一般職の非常勤職員は、育児休業ができない職員として規定されていたものを、今回の法改正により、一般職の非常勤職員の育児休業及び育児の部分休業を認めることとしたことから、個々の職員の任用状況に照らして、育児休業及び部分休業をすることができない職員を、各市町村の条例で定めることとなっています。このことから、本条例につきまして、関係する条項の規定の整備、字句の整理等所要の改正を行おうとするものであります。

- 専決処分事項の承認を求めることについて(草津町都市計画税条例の一部を改正する条例)

報告事項

人事案件

- 議案第18号
草津町固定資産評価審査委員会委員の選任

- 草津町議会は、次の意見書を内閣総理大臣等に対して提出致しました。

- 拡大生産者責任(EPR)及びデボジット制度法制化を求める意見書

- 草津町議会は、次の意見書を内閣総理大臣等に対して提出致しました。

意見書の提出

23年度補正予算(9月定期会補正)

項目	補正額	主な内容	総額
議案第11号 一般会計	6,118万3千円	普通交付税···4,626万9千円 街なみ環境整備事業···561万7千円 緊急雇用創出基金事業···933万9千円 姉妹都市交流費···▲247万5千円 緊急雇用創出基金事業···633万8千円 旧富久住跡地協同湯新築工事設計···▲1,365万円 旧富久住跡地擁壁改修工事···1,800万円 消防施設費···1,268万5千円 清掃費···463万9千円	39億1,667万5千円
議案第12号 国民健康保険特別会計	▲132万3千円	国民健康保険税···▲2,674万3千円 繰越金···2,542万円 老人保健拠出金···▲143万3千円	10億693万3千円
議案第13号 後期高齢者医療特別会計	73万6千円	後期高齢者医療連合補助金···16万円 繰越金···41万9千円 人間ドック助成金···16万8千円	7,811万9千円
議案第14号 公共下水道事業特別会計	2,900万円	使用料···▲2,020万3千円 繰越金···4,920万3千円 汚泥保管に伴う消耗費・修繕費等···2,613万1千円	2億8,407万4千円

吾妻広域議会報告

第2回定例会について (8月30日開催)

吾妻広域町村圏振興整備組合議会

副議長 水出文夫議員

平成22年度の吾妻広域町
村圏振興整備組合一般会計
の、決算に係る議会に出席
をしてまいりました。

ユーロ債に係る利息は、
22年度は0円について質問

したところ、現在、円が78
円で推移しているので、85
円を超えると利息が付くと
いう説明でした。今後の対
応については、このままの
状況で保有していきたいと
いう、理事長からの回答で
した。

次に、中之条病院の決算
について、収入で3千万円
が中之条町から繰り入れら
れており、支出は、今年度
は特になく積み立てられて
おります。

この件についても、中之
条町が受けている交付税、
約1億3千万について、ベ
ット数の割り振りに応じて
分割をするということを要
望していますが、現状、今
理事会の中で審議を重ねて

いるところで、23年度中に
その回答をきちんとすると
いうことでした。最終的に
は理事会での判断というこ
とになるようですが、議会
としての皆様の意思を十二
分に伝えてきました。

町長

この2つの問題について
は私が理事会に出席し議論
をした訳です。一言で言つ
て他の町村はあまり関心が
ない。

桜井伸一議員

特に中之条病院について
は、今までそのままだった
から、別に今更いいのでは
ないかという、私は理事会
で広域というものは各町村
で出来ないものを、大変厳
しい財政の中で、それぞれ
が負担し行っているのが広
域の業務である。ただし、
その中で一つだけ町村に大き
なメリットを与えるもの
がある。これが中之条病院
であるということも申し上
げました。やはりそういう
中、平等性を多分に欠くも
のであるから、利益の出る
ものは自分のもの、そして

なかなかうまくいかない
のが実態でありますけれど
も、私の立場もかけてこの
問題の解決をしていきたい。
なかなかうまくいかない
のが実態でありますけれど
も、私の立場もかけてこの
問題の解決をしていきたい。
基本的ルールに基づいた
理事会の意思決定機関をも
つて、すべてをやるように
いうものを言っています
が、全くその話が理解をさ
れないというのが、理事会
でも実態です。

私は方からも是非、理事
として草津町長として黒岩
町長、並びに正副議長にが
んばつてもらいたい、最終
的には理事会の決定事項に
従わなくてはいけないとい
う意味でなく、議会が最終
的な決断をもつているんだ、
という意思をもつてやって
もらえればありがたいと思
います。

- ①広域町村圏計画の策定
- ②広域町村圏計画に基づく事業の実施についての連絡調整
- ③消防に関する事務（消防団及び水利施設に関する事務を除く）
- ④福祉センターの設置及び管理に関する事務
- ⑤勤労青年ホームの設置及び管理に関する事務
- ⑥海の家の設置及び管理に関する事務
- ⑦広域町村圏計画に掲げられた連絡協議機構に関する事務
- ⑧文化会館の設置及び管理に関する事務
- ⑨視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する事務
- ⑩中之条病院の設置及び管理に関する事務
- ⑪火葬場の設置及び管理に関する事務（東部火葬場・西部火葬場）
- ⑫救急医療対策事業等の事務
- ⑬ふるさと市町村圏基金の活用に関する事務
- ⑭関係町村において共有する山林の維持管理に関する事務
- ⑮老人福祉法（昭和38年法律第133号）の規定に基づく養護老人ホームの設置及び管理に関する事務
- ⑯吾妻郡生涯学習複合施設の設置及び管理に関する事務
- ⑰火薬類取締法（昭和25年法律第149号）及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）に規定する知事の権限に属する事務のうち、関係町村が処理することとされた事務
- ⑱介護保険法（平成9年法律第123号）に規定する介護認定審査会に関する事務
- ⑲障害者自立支援法（平成17年法律第123号）に規定する町村審査会に関する事務
- ⑳障害者自立支援法（平成17年法律第123号）に基づく相談支援事業のうち指定相談事業者への委託に関する事務
- ㉑消費生活センターに関する事務

広域組合とは

議案質疑

山田英樹議員



ジャンプ台

Q 水出文夫議員 議案第15号、部課設置条例の一部改正、観光課が新設されるが、そこに携わるスタッフは何名ぐらいを予定されているのか。

Q 観光課長 観光課長を中心と動いていいかないと、民間だけでは動けない部分がある、元気のいいスタッフを揃えていきたい。

Q 議案第11号、教育費のジャンプ台及びジャッジタワー撤去経費について、観光公社に請負させるといふことを聞いたが、果たして公社で出来るのかどうか。

A 教委事務局長 ジャンプ台跡地の利活用も含めて、観光公社で撤去作業を行うものです。

Q 公社は建設会社では撤去については、公社の方でも十分に撤去が可能であるが、部分的に公社ができるない部分もあり、業者が

これは草津だけではない、時間が経てば薄まっていく。現実、少しずつ下がつてしまっている。今回町の予算でのせたが、全額、東京電力に請求したい。

Q 草津の町民の中から雇用していただきたい。各國の皆さんと交流ができるような環境づくりをお願いしたい。

Q 観光課といふシンプルな名前にしたのも、草津町が観光で生きる町であることを、対外的にアピールしていくたい、課長以下人員配置はまだ決めてないが、元気のいいスタッフを揃えていきたい。

Q 議案第14号、汚泥処分費について、放射性物質が汚泥に混ざったと聞いているが、今回500万の補正、こんなにかかるのか。

A 上下水道課長 放射性物質を含んだ汚泥を、一時、下水処理場内に保管をしています。今後、国から指示が出ましたらこれを処分する概算費用です。

Q 上坂国由議員 議案第11号、観光総務費の外国人観光インバウンド強化事業204万の細かい内容は。

A 観光創造課長 草津観光公社から申請され、中国、特に台湾の人が多いので、それに対応するため、2名の雇用です。



やる部分もあると思う。

ないので、安全面を重視してお願いしたい。汚泥の処理の件は、全力で東電に請求をしていただきたい。

「請願書・陳情書の提出には押印が必要です！」

請願・陳情は、町政などについて皆さんが、直接町議会に要望ができる制度です。

○町議会に対する請願書の提出には、紹介議員が必要です。

○陳情は、請願とほぼ同じ扱いですが、議員の紹介なしで提出できます。

○採択となった請願・陳情について、執行機関は実行の義務はありませんが、議会の意思として十分に尊重されています。



みなさんからの陳情書はつぎのとおりとなりました

件 名	請 願 陳 情 等 の 要 旨	請願・陳情等者等の氏名	請付託委員	審 査 果
廃棄物処理施設建設計画についての嘆願書	産業廃棄物安定型最終処分場設置の許可をいただきたい。	細内 恵一 細内 進 細内 静江	総務観光 常任委員会	不採択
固定資産税の軽減についての要望書	強酸性地域にあるという特殊な実情を考慮いただき、固定資産税の軽減について、特段のご配慮を講じていただきたい。	草津温泉旅館協同組合 理事長 市川 捷次	総務観光 常任委員会	採 択
制度融資に係る利子補給の要望書	商工会が窓口となり行っている融資について、商工業者が支払った利息の一部を補給していただきたい。	草津町商工会 会長 武藤 義徳	総務観光 常任委員会	趣 旨 採 択
拡大生産者責任（E P R）及びデポジット制度法制化を求める意見書の採択について	国に対し、「拡大生産者責任（E P R）及びデポジット制度の法制化を求める意見書」を提出していただきたい。	福岡県大木町 町長 石川 潤 外3名	民教土木 常任委員会	採 択
南本町区内に計画されている「産業廃棄物最終処分場」建設反対の請願	南本町地区への「産業廃棄物最終処分場」の建設には断固反対する住民の意思を採択されるよう請願いたします。	南本町区 区長 篠原 碩工 外502名 紹介議員 上坂 国由	総務観光 常任委員会	採 択
町道上新田舟の尻線に即した私道の町道認定のお願い	私道の町道認定を速やかに進めることを切望致します。	陳情者代表 成澤 富雄 外24名	民教土木 常任委員会	採 択
町道上新田舟の尻線に即した私道の町道認定のお願い	私道の町道認定を速やかに進めることを切望致します。	陳情者代表 矢野智重子 外7名	民教土木 常任委員会	採 択

請願・陳情の書き方

次の事項の記載をお願いします。

(決まった書式はありません)

- ①請願（陳情）の表題・趣旨・理由
- ②提出年月日
- ③請願（陳情）者の住所・氏名・印
- ④請願の場合は、紹介議員の署名（または記名押印）
- ⑤連名の場合は代表者を記入し、名簿を添付する。
- ⑥あて先…草津町議会議長

《請願書の書式例》

平成 年 月 日
草津町議会議長 様
請願者 住所
氏名 印
(ほか〇名)
紹介議員(署名または記名押印)

○○○に関する請願書
請願の趣旨

請願の理由

《陳情書の書式例》

平成 年 月 日
草津町議会議長 様
陳情者 住所
氏名 印
(ほか〇名)

○○○に関する陳情書
陳情の趣旨

陳情の理由

委員会審査・報告

総務観光常任委員会

主な審議内容

総務観光常任委員会では、議案3件、陳情3件、請願1件について慎重に審査しました。

【質疑応答】

問 DCO(トステイネーションキャンペーン)に3千万円超の金額が出ていたが、何に使われたか。

答 中間報告だが、ポスター、パンフレットの作成。6月に県と連動して首都圏内にキャンペーン、キヤラバン等を行つた。

問 固定資産税の軽減要望が提出されたのが。

答 補正予算にも計上したが、「建物酸害調査」を行い、家屋の耐用年数、強酸性地域という特殊事情を考慮して、固定資産税軽減の方策を検討していく。

問 富久住跡地の階段側の電柱は移設になるのか。

答 勿論。地下に入れるように、今回の擁壁工事で実施する。

問 大滝乃湯の一部を改修しながら営業するが、料金はどうのようと考えるか。

答 料金の値引きなどは考えていない。

問 部課設置条例改正で、千客万来事業部を廃止して愛町部に統合し、公営施設課、観光創造課の業務を見直して、企画創造課と観光課ができるが、各課の業務分担の割り振りはどうのよにしたのか。

答 事務分掌は各課で綿密に話し合ひ、全体ですり合わせて決まったこと。各課納得済みなので、提案通りお願いしたい。

民教土木常任委員会

主な審議内容

民教土木常任委員会では、議案4件、陳情3件とその他について慎重審査しました。

【その他報告事項】

1 吾妻郡内の各町村の財政状況について

2 焼却灰等の受入れにおける安全性に関する報告要請について

3 湯畠源泉の昇温について

4 秋の道路愛護について

審議中、質問が集中した放射性物質汚染がわかつた下水汚泥に対し委員、担当職員による汚泥の現場視察を行い、今後の対応について視察結果を鑑み協議いたしました。



下水処理場

温泉温水対策特別委員会

主な審議内容

温泉温水特別委員会では、付託議案等はありませんでしたが、今後の検討課題等について協議が行われました。

【質疑応答】

問 温泉条例の改正（素案）の検討・協議について

答 温泉条例は温泉の保護、管理、運用、利用の適正化を定めるもので、社会情勢、温泉利用施設やお客様の一への変化を踏まえて、引き続き協議・検討をお願いしたい。

問 各地区の共同浴場で住民の方が鍵を持つて管理している浴場は何カ所あるか。

答 地蔵の湯（地蔵区）、つついの湯（南本町区）、長寿の湯（東殿塚区）の3箇所で入浴の時間制限等を行つています。

問 共同浴場利用上の注意の貼り紙に「温泉」や「備品」の持出は禁止となるが、温泉を持ちだすとは、どのようない」とか。

答 湯畠の足湯など、ポリ容器等で温泉をくみ出して持つていく方が現実にいる。考えられないようない」とが、起こつていて。

問 震災以降、自前のエネルギー、再生可能エネルギーが推進派では騒がれている。地熱について、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）は草津町が反対したからやらないのではないかといふ言い方していよい。

答 あつとあつらの手段を取つて、常にアンテナを立てて何かあつたらい直ちに行動する。

一般質問

観光振興策の提案（拓本めぐり）

竹渕康弘議員

今年度は湯畠再整備事業元年になりますが、「拓本」を取り入れて頂きたい。「拓本？」と唐突に聞こえると思いますが、野沢温泉の集印めぐり（24箇所）、長野市、旧戸隠村の戸隠古道拓本ラリー（30箇所）のようなものを思い描いています。

草津町の「歩きたくなる街づくり」のひとつ試みとして、「小路整備事業」の一環として一考の余地はある、と考えています。具体的には、共同浴場や名所・旧跡に石柱を設置し、その石柱に拓本用の彫り込みを施して、観光で訪れた方が、自由に拓本を探つていくと、いうものです。神社仏閣での御朱印帳と同じ発想です。

このような「小道具」というか、ちょっとしたひとつ工夫が草津にも必要だと考えます。遊び心で面白く、うんちくを傾けて心地よく、地元の人とのふれあいで楽しい、草津や湯畠を訪れただけでなく、拓本帳で観光地としての付加価値をつけます。草津の楽しみ方もと言われる、商工会・旅館協同組合・観光協会の協力の下、作成し、その販売なども3団体で協議していたが、など、素地を作る一助にも出来た。以上終わり」といつたのではないかとも思いました。

「草津へ行った。湯畠を見た。以上終わり」といつた薄っばらな観光地にはし

さらに、地元の人と観光に訪れた人との、共同浴場の「住み分け」「交通整理」の一助にもなると思います。観光で訪れて共同浴場を「はしご」する人の目的は、ゆつたり入浴する、日頃の疲れを癒す、安らぐといった自慢話の種にする（うんちくを傾ける）などであると思われます。ならば、その「拓本集印帳」を用意したらどうだろうかと考えました。

近年では見学型の観光から、体験型、学習型の観光が主流となってきていると言われております。ただ見るだけということでは、やはり感動は小さく、実際に体験し、学習することにより、感動も大きくなるのだと思います。そういう意味では、今回の提案、「集印めぐり」や「拓本ラリー」のような取組みは、体験型のことについて、私の考え方を申し上げます。観光地とは、日常生活では経験できないことを経験する場所であり、感動と元気を与える場所であるというのが、私の基本的な考え方であります。

このたび観光課を立ち上げますが、観光協会等関係団体と相談し、検討していく必要があります。

さらに、さらには、地域の人と観光に訪れた人との、共同浴場の「住み分け」「交通整理」の一助にもなると思います。観光で訪れて共同浴場を「はしご」する人の目的は、ゆつたり入浴する、日頃の疲れを癒す、安らぐといった自慢話の種にする（うんちくを傾ける）などであると思われます。ならば、その「拓本集印帳」を用意したらどうだろうかと考えました。

湯畠広場の再整備につきまして、湯畠の景観を考え上で、このままバス敷きの空地、駐車場として放置できないという強い思いのもとに進めており、整備完成の暁には、一皮むけた草津になる、湯畠の景観に加え、その周辺の街並み景観も一変し、必ずや訪れたお客様に感動を与えるものと確信しております。

湯畠広場の再整備につきまして、湯畠の景観を考え上で、このままバス敷きの空地、駐車場として放置できないという強い思いのもとに進めており、整備完成の暁には、一皮むけた草津になる、湯畠の景観に加え、その周辺の街並み景観も一変し、必ずや訪れたお客様に感動を与えるものと確信しております。

湯畠広場の再整備につきまして、湯畠の景観を考え上で、このままバス敷きの空地、駐車場として放置できないという強い思いのもとに進めており、整備完成の暁には、一皮むけた草津になる、湯畠の景観に加え、その周辺の街並み景観も一変し、必ずや訪れたお客様に感動を与えるものと確信しております。



一般質問

ふたたび草津町の防災計画について



羽部光男議員

基礎的研究が進め辛くなっている。また火山防災についての法整備も不十分である。

ということです。

Q 「草津町の防災計画の総合的見直し」について、東工大草津白根火山観測所の野上健治教授からお話を伺いました。

その要旨は、

①草津での防災計画は火山・地震・風水害など、広い範囲の対策が必要であり、

町民だけでなく、観光に訪れる数多くのお客さんの生命財産を守ることを含めて簡単ではない。

②草津白根山の予想される噴火は水蒸気爆発であり、

浅間山のようにマグマの移動ではないので、予知が極めて難しい。

だから火山観測が重要である。本州で常時観測体制をとっているのは草津白根山だけである。こうした条件を生かした対策が求められる。しかし国が大学の独立行政法人化を進めたことで、地道な

A 野上先生は火山学の第一人者であり、草津白根山の観測を日々実施しています。ただいております。白根山に係る防災については野上先生をはじめ、気象庁、気象台の専門員の方々にご指導頂きながら対応しております。

昭和57年11月13日に発生した湯釜北西岸の爆発では、人頭大の噴石が国道付近まで飛来したにも関わらず、先生方のご指摘を受け、事前に国道292号の道路閉鎖措置をしていたため、人的被害はありませんでした。

今後も、白根山防災対応につきましては、野上先生や気象庁からの情報を受け対応して参りたいと存じました。

Q 「草津白根山ハザードマップの活用とりニユアル」が必要です。避難場所が古いままであるとか、表記に改善が必要であるな



A ど改訂は急務です。

「浅間山・草津白根山火山砂防計画検討委員会

が、東京大学・京都大学など4大学、国土交通省、気象庁、群馬県を構成員として設立されており、その中でハザードマップの検討をしていただいている。今後検討委員会の指導のもと見直し等行つて参りたいと考えております。

A 白根山は、「活動的で特に重点的に観測を行うべき火山」として指定(13箇所)もされており、研究機関や関係者からも注目されているところであります。このような環境にある白根山において、研究施設も兼ね備えた博物館が「防災拠点」として立ち上がり、世界中の研究者にもお出で頂けるような施設として整備される事は、非常に意義深いことと認識しています。

今後、新たに東京工業大学草津白根火山観測所の拡張などが行われる際には、町としてどのように協力できるのかも併せて、検討して参りたい。

A 知識の共有はもとより、災害に対してその対応の理解度を深めることは、起こりうるその被害を最小限に抑えることにつながります。皆様のご意見を伺いながら、東京工業大学草津白根火山観測所の先生方のご協力を得て、講演会などを開催できれば実施して参りました。

一般質問



新井祥子議員

3・11の震災以来、本当に「何が起こるかわからぬい」という不安をかかえ生きている町民の方も少なくないと思います。そこで、草津町の防災に対する具体的に何点か質問させて頂きます。

高齢者・障害者等の歩行困難者の避難対応について教えて下さい。

草津町では「災害時要援護者支援制度」を策定、それにより要援護者の名簿を作っています。高齢者や障害のある方を地区ごとに住宅地図に記載してあります。また「草津町障害者会」の方と意見交換させて頂き、災害時は安全確保を第一に考え、地域の方々の協力をよりまずは最寄の避難所に避難する。長期化する場合は設備の整っている「総合

福祉センター」への集合をした方が良いなど意見を頂いております。なお、目の不自由な方に対して「点字での避難所」を作り配布もさせて頂きました。

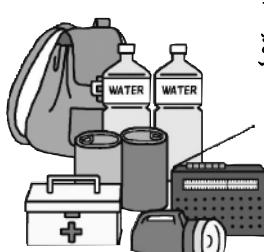
避難の際どのような協力をしたら良いか、周知されているのか。

福祉課長 指導が必要な方への避難時の手助けに対する案内・計画は具体的には無い状態です。今後、民生委員さん等からご意見頂き、地域住民の方の協力を得ていく、という事になると思います。

災害時、県の物資の備蓄場所、近くでは中之条にしかありません。草津町の物資の備蓄状況を教えて下さい。

草津町地域防災計画において「町民は自らの生命を自らで守るとの基本精神のもとに、最低3日分の非常食料を家庭内で備蓄するよう励行する」と定めておりますが、その家屋が焼失す

る場合には自治体の責任において食料の供給をしなければなりません。草津町で配備している備蓄品で「食料」は、おかゆ・アルファ米など3千500食「パック毛布」は99枚「非常用水袋（5リットル）」450枚であります。十分な備蓄量ではありませんが、本年も備蓄品購入の予算をお認め頂いており、備蓄増量に向けて対応してまいりますので宜しくお願いいたします。



町長 議員がおっしゃるとおり有事に備える為にも訓練の実施は重要であると認識しております。そして、万が一災害が発生した場合その被害を最小限に抑える為には、何よりも初動体制が必要となります。

草津町における防災訓練につきましては、大規模なものでは平成18年10月8日「草津白根山火山防災訓練」として噴火警戒レベル3を想定して実施いたしました。

お尋ねの避難訓練の予定はありますか？とのことで、火山防災訓練としては、4月の高原ルート再開通及び、7月の夏休み前の2回、白根山において、関係者による避難訓練を毎年実施しております。今後においとも、お客様、町民の皆様の安全を構築するため、関係者による避難訓練に加え、大規模な防災訓練も企てて参りたいと考えておりますので、ご理解頂きますよう宜しくお願いいたします。



白根山火山防災訓練

草津町独自の防災訓練について、今後予定があるか教えて下さい。

役場です。今後、消防団の本部が新しく出来た際にはそこ2階に備蓄場所を移す予定です。

群馬県防災計画において「群馬県の責務として市町村、関係機関、団体などと連携・共同による「県民の生命・身体及び財産の保護並びに県民の生活の安定を図る」「安心・安全な群馬をつくる」とあります。ですが、これはそつくり、県を町と言いかえることができると私は考えます。

町は、お客様も安心して訪れる町だと私は考えていました。どうか今後も町民皆さんへの安全のために、きめ細やかな対応を宜しくお願ひします。

町長 現在の備蓄場所はどこか教えて下さい。

総務課長

草津町地元防災計画において「町民は自らの生命を自らで守るとの基本精神のもとに、最低3日分の非常食料を家庭内で備蓄するよう励行する」と定めておりましたが、その家屋が焼失す

町有施設等の災害対策について

上坂国由議員

まず、台風12号により被害に遭われた多くの方々に心よりお見舞い申し上げます。

日本各地に大きな災害、被害を及ぼした台風12号の影響により、草津町においても、消防団を中心とした予防活動や役場職員による予防活動により、大きな人命的被害もなかつたことに、大変、関係者のご尽力に一町民として感謝申し上げました。大変ありがとうございました。

ところで、町の施設がこの大雨の影響により雨漏り等の被害が出ているとお伺いしました。財政的に大変厳しい情勢の中、これらの施設に対する補修対策に今後どのように対策されいくかお答えください。

町長　このたびの台風12号は、四国、中国、近畿、中部、関東、北海道に至るまで、排水ポンプ車が出動するな

全安心対策は重要なものであります。と考えておられ、既に指示をしてあります。

特に、小学校体育館は、建築38年の経過を迎えて、老朽化が進み、耐震診断の結果についても課題を残しました。特に関西圏の被害状況は目を覆いたくなるようなものであり、私としても一日も早い復興を心から願うものでございます。

草津町での主な被害状況についてであります。倒木が、町道三ツ風呂線で2件、大滝乃湯で1件、町道証判前口線でのり面の崩落が1件、そして、議員も指摘のとおり、あおぞら保育園の2階と小学校体育館及び小学校校舎で雨漏りが発生し、中学においては校庭から大量のわき水があふれ出す事態が起きました。幸い人的被害はありませんでした。しかし、小・中学校の施設に至つては、日々児童が使われる施設であります。

草津町の財政は大変厳しい状況にありますが、次代を担う子供たちの健やかな成長を促すためにも、安

公園設備について

せください。
公園整備につきましては、昨年度につきましても頌徳公園及び昭和公園の整備を行っており、その一部については芝にするなどの整備に努めております。

しかしながら、以前から議会からも指摘がありましたが、町民や観光客の憩いの場、交流の場としての公園はどうかと言われますと、現在設置されている公園につきましては、何か物足りない、使いづらいというのも事実だと思つております。草津町が山間地にあり、空き地、適切な場所がないこと、なかなか難しいということ、なかなか難しいといつて、使いづらいといつて思いますが、ご理解をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

さきの山田議員や私の一人の被災はありませんでした。しかし、小・中学校の施設に至つては、日々児童が使われる施設であります。

上坂議員から具体的に、もしこういうところが問題あるというならば、逆提案をしていただければ検討をしてまいりたいとも思つております。

山田議員からも、盛んにそういう公園整備のことの質問がありましたけれども、



囲山公園

どこをどういうふうにしたほうがいいのか、囲山公園もありますし、いろんなとおりあります。そういう中、今、答弁申し上げましたように、町ができるところは、順次、頌徳公園も非常に健康的になりました。整備を進めておりますので、町民向けで頌徳公園も非常に健康的になります。

そこで、この公園の整備がどういう意味であるならば、どういうところをどのようになりますので、よろしくお願いします。



追跡 あの質問はどうなった？

放射線測定器を備え、常時測定態勢の検討

平成23年6月定例会
羽部 光男 議員

答弁

測定器を購入する

その後

9月定例会

提案に沿って、測定器の発注を行い、8月1日から町内5箇所（役場、小学校、中学校、あおぞら保育園、光泉幼稚園）の測定を開始し、結果は町のホームページにてお知らせしている。測定値は、低い値を示しており、人体に影響を及ぼす値ではない。

原発事故に伴う下水汚泥処理に関し、町でも調査が必要

平成23年6月定例会
上坂 国由 議員

答弁

県から指示を受けたら、下水汚泥の放射性物質の調査を実施する

その後

9月定例会

汚泥から基準以下の放射性物質が検出された。処理基準が未定なので、下水処理場の一角に仮置き場を設置し、厳重に保管している。

社会资本の老朽化と対策について

平成23年6月定例会
竹渕 康弘 議員

答弁

一番問題になる「下水処理場の老朽化」について、部分的移設も含め年次計画でやっていきたい

その後

9月定例会

「汚泥から基準以上の放射性物質が検出された」との報告を受け、民教土木常任委員会終了後、下水処理場の一角にある基準以上の放射性物質が検出された汚泥の保管状況を視察。あわせて処理場自体の現状を視察し、移設の必要性を痛感した。

黒岩町長になつてからは、旧富久住跡地に、湯屋の建設計画が提案されておりましたが、議会では大方の議員がこの計画を進めようと考えているところです。以前東京の旅行会社の方と話をした時に、「草津は何も変わってないね。」何かしなくては、観光地は廃れるよ。」と言われた

例えば、草津町のシンボルである湯畠再開発計画は、前町長時代から盛んに議論され、いくつかの提案がされておりました。光泉寺から湯畠へつながる大階段の話があり、駐車場存続の話もありました。

最近の議会活動を振り返って見ると、全議員が賛成または反対で意見が一致し、結論が出されるケースが見受けられます。

副議長 水出文夫

躍進する町づくりのための議会活動

忙中感記



今回から、議員が順番に、日頃感じていることなど、自由に書く欄を「忙中感記」として連載します。

いま、議会が、こうした思いを一つにして、町づくりに取り組んで行こうとしているところですので、今後ともどうぞ宜しくお願ひいたします。



町民だれでも参加できるスポーツ専門部

各種スポーツ大会!!

スポーツ専門部（登録団体）

陸上部 野球部 バレーボール部 バスケットボール部
 サッカー部 バトミントン部 ソフトテニス部 卓球部
 弓道部 柔道部 剣道部 空手道部 ゲートボール部
 ゴルフ部 水泳部 マレットゴルフ部
 スノーボード部 グランドゴルフ部 スキークラブ



お問い合わせは

草津町教育委員会
 (体育協会事務局)
 0279-188-1000五まで

◇各部随時入部申し込みを受付けています!
 ◇お気軽に問い合わせ下さい。

国では地方制度の改革論が進んでいる。でも、国の制度改革で地方がよくなるという保証はない。

現状の中でも出来ることは、まだあります。議員はそのことを住民にもつと示していかなければならぬと思う。

議会は自治体の意思決定のための機関であり、そのためには議員は議決権を有している。

住民主体のまちづくり、地域主権の確立には、今、大胆な変革が必要なのかも知れない。議会だよりの充実は、そのためにも大事なことである。

(山田 英器)

広報委員会

委員長
委員

竹瀬康弘
上坂国由

お問い合わせは
 草津町議会事務局
 0279-188-1000五まで

みんなでスポーツいい流れしませんか?!

編集後記